

気軽に
ご参加
ください

子育て支援・教育なんでも相談会！！

奨学給付金・貸付金

高校生
には

住民税所得割非課税世帯に「高校生等奨学給付金」を支給！
生活保護利用世帯は同給付金を収入認定から除外します。
この他、生活福祉資金や寡婦、母子・父子世帯対象の就学支度金など、各種貸付制度や各自治体独自の支援制度があります。

さまざまな制度を活用し、
みんなが平等に
のびのび学べるようにしよう！

就学援助制度

小中学生
には



条件にあてはまれば、入学準備金や学用品費、給食費、医療費、通学交通費などが支給される制度です。
学年によって、また自治体によって支給額が異なります。

就学援助支給額例（平成28年度文科省案より）（年額・円）

支給項目	小学校	中学校
学用品費 体育実技用具費 入学準備金 （新入学児童生徒学用品費等） 通学用品費 校外活動費 クラブ活動費 生徒会費 PTA会費	各項目を合計 72,190	各項目を合計 143,150
通学費 修学旅行費 給食費	実費	
医療費（1人1疾病当たり平均額）	12,000	12,000

園児
には

就園援助として低所得世帯対象に、公・私立幼稚園の保育料が減免されます。保育園も収入や税額、家庭の事情により、保育料が減免されます。

生活保護基準引き下げに伴い、就学援助や奨学金貸付を縮小する自治体があります。
みんなで申請して制度の改善をさせよう！

相談会の案内

■日時

■会場

■連絡先

消費税増税、戦争法はゼッタイ反対！税金は軍事ではなく私たちの暮らしのために！